



ふじよしだ

第151号

9月定例会 決算特別委員会

議会だより

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>

12月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
	11月30日	1	2	3	4	5
	本会議 (開会) 14:00					
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 (一般質問) 13:00	本会議 (一般質問) 13:00	常任委員会 (総務経済) 10:00	常任委員会 (文教厚生) 10:00	
13	14	15	16	17	18	19
	常任委員会 (建設水道) 10:00		本会議 (閉会) 14:00			
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
	官公庁 御用納め					

本会議・常任委員会を傍聴しませんか？

本会議・常任委員会を傍聴することができます。日程は左表にてご確認ください。

●傍聴受付

本会議 当日、議場傍聴席入口にて受付。

常任委員会 当日、本庁2階議会事務局にて受付。常任委員会開会場所は、本庁3階大委員会室。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎0555-22-0612

9月定例会

令和元年度決算を認定

一般会計歳出総額は、
250億6,788万5,867円

令和2年9月定例会は、9月7日に開会し、22日間の会期を終え、28日に閉会しました。

市長提出の報告案件及び議案については、すべて承認、認定、可決しました。また、請願1件、議会提出2議案についても、いずれも採択、可決しました。

人事案件では、辞職に伴う恩賜林組合会議員の補欠選挙が行われました。

市政に対する一般質問は、4人の議員が行いました。

一般会計

特別会計

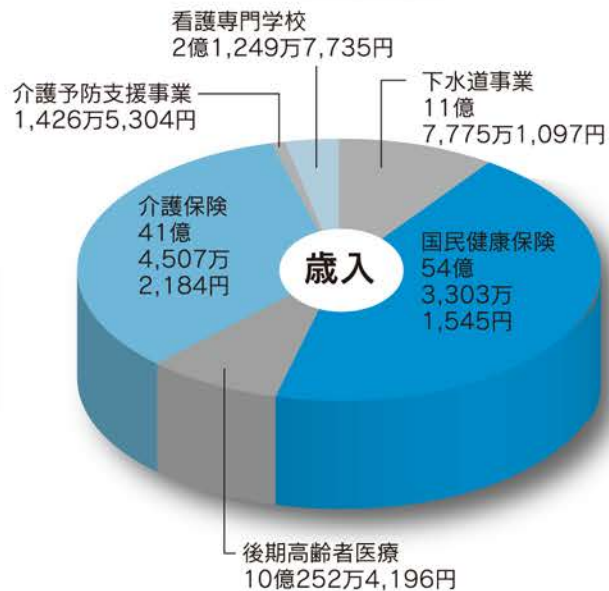
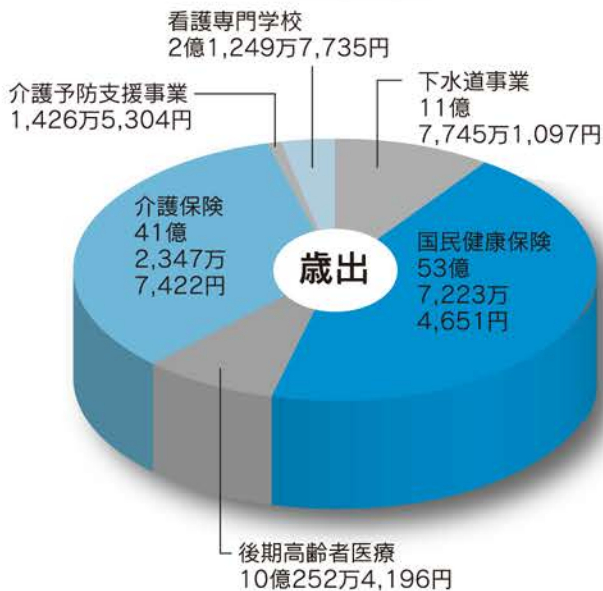
事業会計

歳出

250億6,788万5,867円

歳入

259億1,234万3,068円



事業費用

77億
6,706万
1,315円

水道事業
6億4,274万3,856円

事業収益

77億
8,980万
4,995円

水道事業
7億5,162万9,507円

報告案件・即決案件の概要

報告第14号

専決処分報告について

(令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第6号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億9079万9千円を追加し、総額を300億3854万3千円としたものであり、歳入では、公立学校情報機器整備費補助金1億638万円、財政調整基金繰入金5180万7千円、学力向上支援スタッフ追加配置事業費補助金2141万3千円等を増額し、歳出では、小中学校情報セキュリティ強化事業費1億5750万円、学力向上プログラム推進事業費2141万3千円、小学校校舎等維持管理事業費572万円、中学校校外活動等支援事業費434万6千円、中学校校舎等維持管理事業費182万円を増額したもの。

報告第15号

専決処分報告について

(令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第7号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1890万円を追加し、総額を300億5744万3千円としたものであり、歳入では、財政調整基金繰入金1890万円を増額し、歳出では、観光宣伝・観光客誘致推進事業費1890万円

を増額したもの。

報告第16号

継続費精算報告書について

(令和元年度富士吉田市一般会計)

【内容】

平成30年度から令和元年度までの2か年で実施した「スマートインターチェンジ設置事業」外2件に係る継続費精算報告を受けたもの。

報告第17号

健全化判断比率について

【内容】

一般会計等に係る財政の健全性について、関係法令に基づき報告を受けたもの。

報告第18号・第20号

資金不足比率について

【内容】

下水道事業特別会計、市立病院事業会計、水道事業会計の各会計において、資金不足が発生していない旨の報告を受けたもの。

議案第63号

財産の取得について

【内容】

国のGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校児童生徒の学習用端末を整備するため、タブレットパソコン3500台を1億3458万8300円で取得することとするもの。

議案第64号

令和2年度富士吉田市一般会計補正予算(第9号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ8千万円を追加し、総額を312億7340万7千円とするものであり、歳入では、前年度繰越金8千万円を増額し、歳出では、観光宣伝・観光客誘致推進事業費8千万円を増額するもの。

議案第65号

教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について

【内容】

少人数学級の推進、教育の機会均等及び水準の維持向上並びに教育条件の格差解消等の措置を講じるよう、国及び政府に対し要請するもの。

議案第66号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

【内容】

令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方財源の確保等について確実に実現するよう、国に対し要望するもの。

会期日程

28日	25日	23日	18日	15日 16日 17日	11日	9月7日
○各委員からの報告 ○議案の追加提案 ○各議案の採決 (閉会)	○建設水道委員会 ○付託議案等の審査 など	○文教厚生委員会 ○付託議案等の審査 など	○総務経済委員会 ○付託議案の審査	○決算特別委員会 ○付託議案の審査	○市政一般質問 ○市議会	○本会議 (開会) ○会期の決定 ○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託 など

人事案件

◎富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員(補欠選挙)

伊藤 進(下吉田区域)
渡辺 将(下吉田区域)

議会だより編集委員会

委員長 前田厚子
副委員長 渡辺幸寿
委員 渡辺利彦 小俣光吉
勝俣大紀 宮下宗昭

9月

市政 一般質問

抜粋



勝俣大紀
議員

質問①

移住定住について

1回目の質問

移住定住についての考え方が変わりつつある。

従来、半農半Xというように田舎で暮らすことを前提に半分農作業をやり、半分は本業をして生計を立てるものであったが、なかなか進んでいない。その一番の原因は、田舎での仕事の有無が、大きく左右している。

こうした中、コロナ禍に伴い、在宅勤務を半ば強制的に会社から通達されている社員の方も多くなっている。リモートワーク、オンライン会議等により、直接会社に通わなくても、仕事ができるようになってきており、この流れは、これからますます加速していくと思う。一般の生活でも、買い物は通販、食事は取り寄せ、習い事までオンラインの時代となる中、住宅家賃等の固定費がかか

る都会で暮らすよりも、夫婦どちらかの地元に戻って、新型コロナの感染リスクを減らし、のんびり生活したいと願う方もいる。また、家族の絆を大切にしたいと考える若い世代も増えている。

若い世代が別の場所に引越すきっかけとなるのが、家族が増えたときであり、もうすこし大きい家に住んでみたいという願望が変わってくる。そんなとき、目にとまるのがこの移住定住事業だと思う。

そこで、現在実施中の移住定住奨励金制度についてだが、この制度で注目すべきは、新築物件取得支援奨励金、中古物件取得奨励金にあると思う。これは、住宅取得により半永久的に本市住民になることが想定されるからである。また、40歳未満の方を対象にしているのは、労働人口の増加という大きな目標があるからだと思う。

ここです、この制度の本来の目的はどのようなものなのか、次に、これまでこの制度を利用して何人の方

が移住し、または定住されたのか、またその結果どのように分析をされているのか、お答え願う。

1回目の市長答弁

まず、移住定住奨励金制度は、本市の未来に向けて次代を担う若い世代を呼び込み、活力ある地域社会を形成していくことを目的に実施している。山梨県は移住定住希望地ランキングでも順位が高く、その中でも本市は、首都圏からのアクセスがよく、慶應大学などの域学連携事業や、定住促進センターなどの地域発信イベントを通じて、学生や若者が活躍出来る魅力あるまちとしての認知度も高まっていることから、住環境の確保を後押しすることで、一人でも多くの移住者が本市で安心して暮らせるよう、積極的に取組を進めている。

次に、この制度の利用者人数は、平成27年度の制度開始から令和元年度までの5年間で、本市に移住定住された方は849名で、その内新築物件取得支援と中古物件取得支援の2つの奨励金を利用して移住されたのは318名となる。

次に、奨励金制度の利用実績に関する分析としては、制度開始からの5年間の本市への転入者において、

奨励金制度の対象年代と同年代の方は4514名であり、制度の利用割合は19%となる。新婚家賃支援を利用され移住した489名の方へのアンケート調査によると、96%の方が「奨励金制度は移住のきっかけになった」、「今後も住み続けたい」と回答している。さらに、市外から移住して家を新築する方の年代構成は、20代と30代で65%以上を占めており、若い世代の定住支援対策として効果が高いものと認識している。

移住定住については、単に奨励金制度の有無のみではなく、子育てや雇用などの社会環境、さらに、本市を取り巻く自然環境など、様々な要素が関係することから、今後本市の魅力を高める施策に総合的に取り組んでいく。

2回目の質問

本市をアピールするポイントは、何と言っても、富士山のふもとの高原都市であり、中心から15分も行けば、どこにでも行ける富士五湖中心の街である。全国展開の大型店舗や大きい病院もあり、理想とするコンパクトシティがここにはある。

人生100年時代を迎えようとする今、年金受給者の設定が65歳。あと10年もしたら70歳まで引き上げら

れる可能性もある。現在は晩婚の方も多くっており、新築物件取得等支援奨励金については、40歳未満ではなく、もう少し年齢層を広げてもいいのではないかと思う。

本市のサテライトオフィスを利用した際に、東京から出向し、東京に半分、本市に半分住んでいる同オフィスのスタッフの方にリモートワークに関して伺った。都内から地方に移動しての仕事については、「別段問題はなく、むしろ時間が自由に使える助かっている。」また、生活の不自由さへの問いには、「バス移動をするわけでもなく、徒歩圏内に電車の駅があるし、家とこのオフィスの往復だけなので、不便さはさほど感じていない」とのことであり、私はこれにカルチャーショックを受けた。

以上を踏まえて、現在実施している移住定住施策とを掛け合わせると、アピールするポイントを少し変えるだけで十分対応できるのではないかと考えた。

移住定住については、もう少し移住希望者に寄り添った施策を考える必要があると思う。対象の年齢層に幅を持たせることや、インターネット環境整備の手伝いをするといった項目等を付加するだけでも進化した施策になるのではないかと思うが、当局の考えを伺う。

2回目の市長答弁

まず、移住定住奨励金制度については、平成27年度から開始し、3年ごとに見直しを行っており、本年度は見直しの年に当たするため、現在その作業を進めている。

本市が本年度実施した調査によると、住居を求める年齢は、多い順に30代、40代、20代となっており、奨励金制度の直近3年間の実績とこの

調査結果、さらには、多くの皆様から対象年齢拡大の要望を踏まえ、物件取得の対象年齢拡大については、前向きに検討していく。

次に、インターネット環境の整備支援だが、リモートワークやワーケーション、2拠点居住など多様な働き方を求める人々が多くなる中、これらの働き方には、インターネット環境の整備が不可欠なことから、ウイズコロナ、アフターコロナによる新しい生活様式を見据えた移住定住施策の一環として、奨励金制度の拡充については、既に検討を始めている。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の生活様式は大きく変わろうとしており、移住定住を推進していくためには、子育てや雇用などの社会環境、本市を取り巻く豊かな自然環境など様々な要素が関係することから、今後時代ニーズをしっかりと把握する中で、総合的な観点から積極的に取り組んでいく。

質問② 地域包括ケアシステムに基づくインターネットを活用したコミュニケーションの形成の可能性について

1回目の質問

高齢化に伴う社会構造の変化によ

り、2025年には団塊の世代の人口が75歳のピークを迎える。山梨日日新聞の本年8月10日の記事では、「75歳以上の人口が2022年から急増し、医療費が膨らむ」とある。これらと同時に、これから急激に増えるであろう介護の問題がある。

こうした中、現在元気なシルバー世代でインターネットを活用したコミュニケーションが普及し始めており、コロナ禍でより一層加速した。

インターネットを通じて、要介護者やその家族、介護準備の方と地域包括支援センター等とコミュニケーションを築ければ、何気ない会話の中で自分では気づかない軽い脳梗塞等すぐに発見でき、迅速な対応が可能にもなる。また、介護に携わる担い手不足の解消や、当事者とその家族の負担が軽減されるのではないかと考える。

最近、地域で介護に関する声を聞くことが多くなり衝撃を受けた。

そこで、介護されているご家族で何が起こっているのか調査をした。例えば、三世代同居老夫婦が一階、若い世代が二階に住んでいても、お互いに別々の生活を送っている。ほかの事例では、息子さんが実の親を殴ってしまい、殴った本人は後悔し、殴られた本人は実の子どもに殴られたと市役所に連絡する。「議員さん何

とかして」となる。

このようなケースは、全国で起こっており、国や県からも「市町村において、地域包括ケアを利用し何とか取り組んでほしい」とされている。

この地域包括ケアについては、本市において、地域保健福祉計画第4期の事業内容に掲げられ、本年度からスタートしている。この中で、地域保健福祉の分野は地域医療をはじめ、障害者、生活保護、高齢者福祉、子育て支援など多岐にわたっており、共通している課題を四項目挙げていく。

①かわりあい、支えあうまちづくり、②必要な人に支援が届く情報発信、③新たな福祉課題への包括的な対応、④地域基盤の強化となっており、特に注目すべきは、①と③にかかわる部分で、①の、かわりあい、支えあうまちづくりにおいて、アンケートによると、地域活動やボランティア活動に機会があれば参加したいとのことであり、市民の皆さんは潜在的に地域とかわりを持ち、この重要性を感じていることが分かる。

また、③の新たな福祉課題への包括的な対応においても、「社会情勢の変化により、複合的な課題、制度の狭間の問題等の課題が生じ、これまでに以上に複雑な分野が絡み合っているケースが増えていくことが予想さ

れ、その課題に対応するため、制度や分野ごとの縦割りから包括的な対応に変える必要がある。支え手や受け手といった関係を超え、地域に住む多様な主体が参画し、人と人、人と社会にあるさまざまな社会資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現は、まちの活力につながる重要な課題である」としており、私は、これらの項目が大変重要と捉えている。

まず、この地域保健福祉に対する概念をどう捉えているのか、次に、先に掲げた課題であるかわりあい、支えあうまちづくりについて、また新たな福祉課題への包括的な対応に向けた具体的展開について伺う。

加えて、地域包括支援センターを中心に相談業務等を行っていることはわかるが、地域包括ケアシステムとは何か、また、具体的にどのような事業を展開しているのか、併せて伺う。

1回目の市長答弁

まず、「第4期富士吉田市地域保健福祉計画」における地域福祉に対する概念だが、昨年度策定した地域保健福祉計画は、『ひとりひとりが紡ぐ幸せ やさしさを織るまち 富士吉田』を基本理念に、すべての人がい



きいきと、頼り頼られ、寄り添い寄り添われながら、安心して暮らすまことを目指したものであり、地域福祉に対する概念は、まさしく、この計画の基本理念そのものと考えている。

次に、計画の課題である、かわりあい、支えあうまちづくりについて、また、新たな福祉課題への包括的な対応への具体的展開についてだが、本市においても働きながらの子育てに加えて、高齢者や障がい者の介護も同時に担わなければならない等の方々が増加傾向にある。その

ため、このような複合的な課題を抱える方々が一人で悩みを抱え、社会から孤立しないようしっかりと支援していくことが、行政や社会の責務と考えている。福祉制度は、従来「高齢」「障がい」「子ども」等、対象者別に制度が整備されているが、このように複合的な課題を解決していくためには、「縦割り」の制度や分野といった考えから、「包括的な対応」に変えていくことが必要とされる。この包括的な対応に欠かせない存在がボランティア団体、民生委員・児童委員、地域の方々となる。

本市の具体的な包括的対応とは、課題を抱えている方々が、具体的に何に困り、どのような手助けを必要としているのかをしっかりと把握し、専門職やヘルパーだけでなく、身近な地域の方々等にも手助けしていただく仕組み作りである。計画策定時の市民へのアンケート結果では、約70%の方が「地域活動やボランティア活動に機会があれば参加したい」、また、約80%の方が「近所で困っている人がいれば支援したい」と回答している。

これらをも踏まえ、支援して欲しい人と支援したい人との橋渡しであるこの仕組みを通して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

次に、地域包括ケアシステムについてだが、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は国民の医療や介護の需要のさらなる増加が見込まれている。

このため、国においては、2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域の包括的な支援やサービスの提供体制の構築を推進しており、この体制を地域包括ケアシステムと総称している。具体的には、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供できるよう、地域住民、介護事業者、医療機関、自治体、ボランティア等が一体となって地域全体で取り組む仕組みのことであり、本市においては、市役所内に地域包括支援センターを設置し、この拠点を支えるため市内4か所にランチを設け、各地域における相談業務や生活の支援を行っている。

具体的には、介護予防や日常生活を支援する事業として、ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活の援助や身体介護を行う訪問型サービス、通所介護施設において食事や入浴のサービス、生活機能の維持向上のた

めの体操や筋力トレーニングなどを受けられる通所型サービスを介護事業所と連携し、実施している。

また、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、地域の方々と連携し、コミュニティカフェやいきいきサロン等の事業を通して、外出のきっかけ作りや活躍の場を提供する支援を実施している。

さらに、医療や介護の専門職との連携により、「認知症初期集中支援チーム」を結成し、認知機能の低下がみられる方やその家族の相談、訪問指導を行っている。また、このチームのメンバーが、認知症をサポートする市民のボランティア団体を結成し、市民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、支援する応援者の養成に取り組んでいるところである。

2回目の質問

あと5年後、介護人口がピークを迎え、その後もしばらくは続くと考え、健康寿命をいかに伸ばしていくのが、市政運営の課題の一つと言える。

まずは、その方たちに対して、インターネットによるface to faceのコミュニケーションツ

ルを活用して、いつでもどこでもまずは、気軽に相談できるような支援が必要ではないかと思う。また、これを生かして、何気ない会話を通して、簡単な健康管理、脳トレ等いろいろな可能性が生まれてくる。

2025年以降、介護人口の増加が予想されており、介護人口を抑制する一つの方法として、私は、インターネットを活用したコミュニケーションの形成の有効性を導き出した。また、地域の力が重要であること、そして当事者やその家族の方からの情報をいち早く得て、早期発見することとが介護人口を抑制していくのではないかと思う。

そこで、地域包括ケアシステムに基づきインターネットを活用したコミュニケーションの形成の可能性について、どのように捉えているのか、当局の見解を伺う。

2回目の市長答弁

地域包括ケアシステムに基づくインターネットを活用したコミュニケーションの形成の可能性についてだが、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくことを支援していくためには、支援に必要な情報を迅速かつ円滑に共有しながら進めていくことが必要になる。

現状では、高齢となり介護が必要となっても、住み慣れた地域、自宅での自立した生活を継続していくために、多くの介護や高齢者支援に携わる人々が主体となつて切れ目のないサービス提供を行っているが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、いきいきサロンを始めとした様々な支援事業を自粛せざるを得ない状況となっている。このようなことから、コミュニケーションツールとして、インターネットの活用は有効であると認識している。まずは、情報を得るために、あるいは、相談のツールとしてSNSを利用することを検討し、将来的には、地域の方や事業者、専門職とインターネットでもつながりを持てる環境を整えていきたいと考えている。



9月

市政 一般質問

抜粋



横山勇志
議員

質問①

道路行政について

1回目の質問

いよいよ(仮称)「富士吉田南スマートインターチェンジ」の完成が近づいている。振り返ると、平成22年3月定例会で、当該インターについて初めて質問してから10年余りが経った。改めて多くの関係者の皆様には感謝を申し上げる。

さて、当該スマートインターの完成を見越し、いくつかの質問を重ねてきた。まず、道の駅周辺のいわゆる「リフレふじよしだ」へのアクセス道路網の整備、及び国道138号の拡幅に伴う「富士山ミュージアム周辺」の整備など、環境と景観に配慮した街づくりを念頭に「面」としての有効活用を提言してきた。また、これらの質問に答弁も何度か頂いた。それらを踏まえ、当該地域を含む道路行政の進捗状況を具体的に伺う。

まず、端的に国道138号の拡幅工事の進捗を伺う。

また、(仮称)「富士吉田南スマートインターチェンジ」から「リフレふじよしだ」及び「ふじさんミュージアム周辺」を「面」として捉えた開発構想を改めて確認し、併せて進捗状況を伺う。

続いて、中原歩道橋上市道団子石中原線について伺う。ご存じの通り、当該道路は子供たちの通学路となっているにも関わらず、その道路の構造上から狭いうえに、車等から国道139号横町バイパスへアクセスする際にも危険が伴う。私も過去何度か当該道路について質問したが、「複雑な土地問題があるため慎重に取り組まざるを得ない」旨の答弁があり、未だ進展していない。しかしながら、当該道路の利便性を高める願いは大変多くの声があることを市長には改めて認識していただきたい。

本年8月5日、「市営西吉田団地解体撤去後の団地内道路等の取り扱いに関する説明会」の場に私と同僚の

戸田議員も出席したが、参加した地域住民の大きな関心事も当該道路についてだった。これほど多くの人々が関心を寄せている案件について、真剣に解決していただきたい。

さて、市営西吉田団地が解体撤去され、跡地が当該道路に隣接している。そこで、これを機に土地問題を解決し、当該道路について、子ども達が安全に通学できる幅員の確保や狭あい問題解決に向けた取り組みを望むが、市長の考えを伺う。



1回目の市長答弁

まず、国道138号の拡幅工事の進捗についてだが、現在、国において、先行整備区間である富士見公園交差点から富士見バイパス南交差点までの区間のうち、富士見公園交差点から、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園駐車場入口までの区間を4車線幅に拡幅する工事が行われている。

また、富士見公園交差点から道の駅交差点までの国道南側は、用地交渉を継続していると伺っている。

そして、富士見バイパス南交差点付近において国道を横断する福地用水路の改修は、国と共に施工内容及工程などについて協議を進めている。

同様に先行整備箇所とされている上宿交差点東側の右折レーン設置については、本年度国道南側の右折レーン設置に必要とされる用地の幅を示すための杭の設置や測量の実施に向けた準備を進める予定との連絡を受けている。

次に、(仮称)「富士吉田南スマートインターチェンジ」から「リフレふじよしだ」及び「ふじさんミュージアム周辺」を「面」として捉えた開発構想とその進捗状況についてだが、この地域は本市の玄関口のひとつであり、広域交流拠点としての利活

用を促進するために様々な事業を展開している。

まず、国道138号と(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジを結ぶアクセス道路は、本年度末に完成見込みであり、市道明見東通り線の付け替え工事令和3年度末までには完了見込みとなっている。これにより、(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジから国道や市街地への導線が確保されることとなる。

次に、リフレふじよしだについてだが、その中核をなす道の駅ふじよしだは、年間160万人超が訪れ、常に道の駅人気ランキングの上位にあり、高評価を得ている。一方で、開設から20年近くが経過し、トイレの悪臭の苦情が寄せられ、そのリニューアルが課題であった。また、(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジや国道138号拡幅事業、市道道の駅の改良工事等が完成すると、更なる利用客や交通量の増加が想定され、道の駅へのスムーズな出入口の確保も課題となった。今計画は、これらの解決とともに、来訪者用休憩テラススペースの設置やレー

ダードームエリアを人道橋で結び、エリア全体として更なる連携が取れる環境整備を予定している。この道の駅リニューアル事業に係る基本設計について、本定例会に補正予算案

を上程している。

リフレふじよしだについては、市民はもとより来訪者にも評価される施設を整備し、デザインや機能性をより向上させ、更なる集客を高め、多くの方々といふれあい、交流を図ることにより、エリア全体の活性化につなげていく。

次に、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の整備についてだが、この事業の対象地域にはふじさんミュージアムや美しい景観を持つ鐘山の滝や光ゴケが自生する洞窟を有する富士見公園までを包括したもので、完成は令和4年度末を目指している。

今後リニューアル予定の道の駅に芝生広場や無料水汲み場、さらにドッグラン広場や富士山レーダードームを含むリフレエリアと御師住宅や旧鎌倉往還の紅葉回廊、そして鐘山の滝などを擁する(仮称)富士の杜巡礼の郷公園エリアの整備が完了し、一体的な活用が図られ、多くの方々が食事や買い物を楽しみ、文化・自然・歴史に触れ、癒しも体感いただける大変魅力あふれるエリアになるものと確信している。

次に、中原歩道橋上市道団子石中原線についてだが、御質問のとおり、道路幅員の狭い場所があることから、車両や歩行者の通行が不便であり横町バイパスへの流出入にも支障をき

たしていることは認識している。

また、当該路線の利便性を高めるための要望も数多く地元住民からいただいている。

現在、当該路線に隣接している市営西吉田団地においては解体撤去作業を行っており、併せてその敷地について境界確認作業を実施している。

そこで、御質問の当該路線の整備等については、利用される住民の利便性の確保に向け、調査検討を進めていく。

2回目の質問

国道138号の拡幅工事が、答弁のとおり先行区間の工事が始まり、市民の関心も高い。よって今後も適時、進捗状況等の広い周知を願う。また、(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジ設置、更に国道138号への接続道路も順調に進んでいるようで、これらの完成によつて本市への流入経路が劇的に変化する様が手に取るように分かる。引き続き関係各所と緊密に連携し、供用開始に向け尽力願う。

さて、国道138号の拡幅に伴って確認したいことがいくつかある。

まず1点目として、いわゆる「門前町構想」についてである。これは拡幅された国道138号と平行に北

口本宮富士浅間神社付近から西念寺付近までを歴史的景観に即して門前町を模したエリアにするという構想で、新聞にも載り、行政も地元住民と勉強会を行い、構想開始から約10年経つが、この「門前町構想」はいったいどうなっているのか。進捗状況を伺う。

2点目として、平成26年6月定例会で質問した市立病院へのアクセスの件である。現在も大変わかりづらく、アクセス路も貧弱である。当時の答弁では「当該病院は重要拠点でもあるので、検討委員会の中で検討され、地域住民の意見を聞き、国道138号拡幅整備後は容易に市立病院へ誘導できる道路整備を行っていく」と述べている。アクセス路はともかく、案内板の設置も未だ改善されていないように見受けられる。国道138号の拡幅が目前の今、市立病院へのアクセス案内についてどのような対策が進んでいるのか、またアクセス路についての進捗も伺う。

3点目として、「リフレふじよしだ」、「ふじさんミュージアム周辺」及び(仮称)「富士の杜巡礼の郷公園」にかける熱意はよく伝わった。将来、本市にとつても南の玄関口として重要拠点となる当該地域の整備は粛々と行っていたきたい。しかし、各拠点を点として見ると素晴らしい構

想だが、私が常々質問しているように「面」として考えた場合はどうか。

国道138号の拡幅に伴って当該地域は幅広い道路によって分断されてしまう。平成26年6月の定例会で「道路を横断する地下道が必要ではないか」と質問したところ、「地下道整備は現実的ではない」と述べた後、発想を転換して「単にエリアを結ぶだけではなく、富士山の眺望を最大限生かしながら、各エリアへのアプローチができるように地形的、技術的な検証を含め、現在検討している」と答弁している。この「富士山の眺望を最大限生かしながら」という答弁を心強く感じたが、その後の検討結果はどうなっているのか伺う。

次に、中原歩道橋上市道団子石中原線についてだが、答弁の「調査検討を進める」ではスピード感がまるで伝わってこない。そこで、市営西吉田団地の解体作業が終わり、その敷地境界の確認作業を実施している今こそ、具体的な道筋を示していただき、問題解決の方法を答弁願う。

2回目の市長答弁

まず、国道138号拡幅に合わせた沿道のまちづくりにおける門前町構想についてだが、慶應義塾大学の知的支援を受ける中で、平成26年度

から北口本宮富士浅間神社及び西念寺大門周辺を重点対象地域として、歴史的・文化的資産をいかしながら市民と観光客が交流する新たなまちづくりをテーマとした調査研究に組んでいる。これは、学術的な研究、歴史的な掘り下げと併せ、現況と拡幅後のイメージを作成し、将来ビジョンの検討へ向けたエリアの特性と課題を分析している。

昨年度は、学生と地域の方との西念寺大門への行燈づくりワークショップ、浅間神社前休憩所設置に係るフィールドワーク、地域住民の国道拡幅についての意識の醸成を目的とした住民勉強会などを行っている。

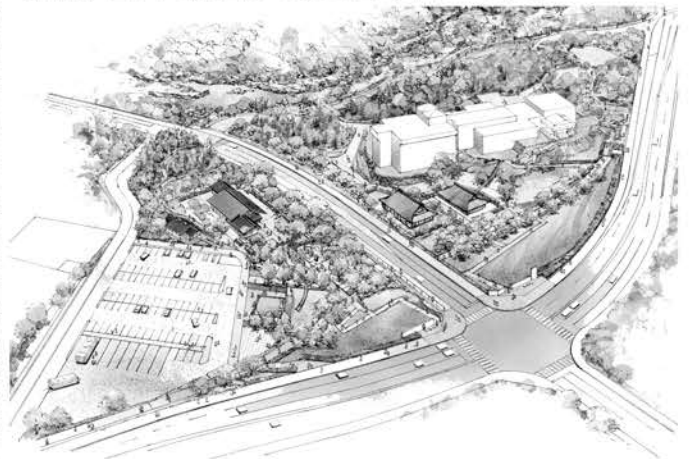
しかし、この門前町構想は、地域住民を含め、民間の活力も大変重要な要素であり、実現には周辺道路や沿道の用地利用など多くの課題や時間がかかることから慎重に取組む必要があると考える。今後、国道138号の4車線化工事の進捗状況に応じて、門前町構想の規模、形態等について調査研究を行っていく。

次に、市立病院へのアクセスについてだが、現状の国道138号と市道城山東2号線の流出入口は、国道北側に歩道もなく、その交差部がわかりづらく、一部狭い箇所があるため、往来が難しい状況であると認識している。新たな国道拡幅整備計画

鐘山の滝周辺（イメージ図）



（仮称）富士の杜巡礼の郷公園（イメージ図）



では、広い歩道が設置され、車から見る左側の空間が開けるため、交差部の視認性が大きく改善されるとともに交差点の隅切りや狭あい部分の解消を行うべく国と協議を続けている。また、市立病院への誘導看板設置についても、設置主体となる市立病院及び関係機関との協議を行い、対応していきたい。

次に、国道138号を挟んだリフレふじよしだと（仮称）富士の杜巡礼の郷公園との連結についてだが、平成26年6月定例会の横山議員の質問に対し、この二つのエリアには高低差があり、地下道を設置することは利用者の利便性を考慮しても現実的ではないこと、また、富士山の眺望をいかすことにより、アプローチそのものを観光の資源として整備できないか検討していると答弁した。

その後、国道138号と市道道の駅線、市道明見東通り線が交差する（仮称）道の駅交差点部分において、歩道橋の機能と眺望を楽しむなど広場の機能とを併せ持った歩行者専用的高架構造物の整備について検討を行った。しかし、国道138号の拡幅に伴う（仮称）道の駅交差点の道路幅や通行する大型車との干渉を避けるための橋桁の高さが必要となること、両エリアの高低差を解消するためには非常に大きな構造物となるこ

3回目の質問

と、当該構造物は様々な方々が利用する為、階段、スロープ、エレベーターなどの設備が必要となり、設置場所の確保や建設費、維持管理費が莫大になると想定される。更に、高架構造物を設置した場合の実際の眺望や国道上に設置されることによる周辺景観への影響なども考慮すると、歩行者専用的高架構造物を整備することは難しいものと判断した。

当該地域は、4車線となる国道138号を挟む二つのエリアだが、市道道の駅線の改良、市道明見東通り線の付け替えを行い、国道と市道の歩道舗装に統一性を持たせ、景観に配慮した空間の演出等により、相互に利用しやすい環境となり、当該地域は魅力あふれるエリアになるものと確信している。

次に、中原歩道橋上市道団子石中原線についてだが、現在、境界確認作業を実施しており、当該路線の整備等は、利用される住民の利便性や安全性が高まるものと考えている。

今後、地元住民のご協力をいただく中、要望に最大限近づけられるよう、来年度から関係機関との調整等を行う中で、調査検討業務委託を進める予定である。

まず門前町構想についてだが、今後も地域住民と協議を重ね、着実に前進するよう取組んでほしい。今後、おりを見て質問させていただく。

次に、市立病院へのアクセス道路については国道138号拡幅の状況を鑑み、当該病院へ楽にアクセスできるよう、国と協議を続けてほしい。他方、市立病院への案内看板は、国道138号拡幅の件と関係なく実施できると思うが、先程の答弁では拡幅まで対応をしないように感じられる。また、当該病院は災害拠点病院として、土地勘のない人たちにも分かるよう、案内看板の設置は早急な対応が必要だと思う。平成26年6月の定例会で質問してから約6年経過し、その間も改善がみられない。改めて、市長の考えを伺う。

続いてリフレふじよしだと(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の連結についてだが、「地下道」又は「富士山眺望人道橋」の設置に期待をしていたので、実現が難しいということは大変残念に思う。しかし、当該地域を「面」として有効活用することは将来の本市にとって有意義であることに変わりない。答弁にあるよう相互に利用しやすい環境を整え、魅力あ

るエリアの創出を切望する。

関連して、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園についてだが、鐘山の滝周辺を散策し、水量たっぷりの滝はマイナスイオンが心地よく、本市にとつて貴重な資源だと感じた。そこで、鐘山の滝を含む当該エリアにかける市長の思いを伺う。

3回目の市長答弁

まず、市立病院への誘導看板設置についてだが、本院は、大規模災害時における災害拠点病院としての役割を担っている。

よって、多くの観光客等の皆様にもわかりやすい誘導看板の設置は、非常に重要だと認識している。しかし、国道138号からのアクセス道路への誘導看板の設置は、現在の流入路が狭く、危険性を伴う為、まずは富士見バイパスからの誘導看板の設置について関係機関等と協議を行い、早急に設置するよう努める。

次に、鐘山の滝を含む周辺エリアについてだが、鐘山の滝は、滝つぼから渓流に至る美しい景観を持ち、古くから市民の憩いの場所として親しまれてきたが、専用駐車場もなく、入口もわかりにくく、知る人ぞ知る、隠れた地域資源だった。

そこで、より親しめるスポットと

して、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園整備事業において整備を進めている。その内容は、新たに整備する公園内の「桜ゾーン」、「モミジゾーン」を通る回遊路や、滝周辺に新設の眺望用ウッドデッキである。

また、その風景は「春には桜」「夏には涼風」「秋には紅葉」「冬には雪景色」と自然の四季彩を享受することができ、ライトアップにより昼夜問わず、癒し、潤い、彩りといった安らぎを感じる公園として、より多くの方々に御利用いただけるものと考えている。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、ワーケーションが注目されているが、鐘山の滝を含む(仮称)富士の杜巡礼の郷公園は、ワーケーション等様々な場面でも御利用いただけるものと考えている。

今後も、リフレエリア、富士散策公園などの周辺エリアも含め、「面」として一体的な事業の展開に取組む。



9月 市政 一般質問 抜粋



伊藤 進
議員

質問① ウイズコロナ社会における本市の学校教育への取り組みについて

1回目の質問

コロナ禍に伴う休校で生じた学習の遅れを受けて、本市でも小中学校の最終学年（小学6年生・中学3年生）で学級を二分割して少人数授業を行うための教員を追加配置する方針が決まったと聞く。県内では、13の市町村で人材確保のめどが立っていない中、本市では、加配教員、学習指導員ともに人材の確保ができていないと、これは大変喜ばしい。

しかし、市内小中学校の最終学年で学級を二分割することにより、教室の確保についてはできているのか。音楽室や図工室などの特定教科の教室は一般の授業には使えないと聞くと、小中学校の最終学年で学級を二分割した場合の教室の確保について伺う。

文部科学省では、家庭用教材等の

印刷や保護者への連絡、健康管理等に係る学級担任の補助等を実施するために各校の状況に応じて1名程度、スクール・サポート・スタッフを追加配置するよう予算措置があったと聞くが、これに関する現在の本市の状況について伺う。

1回目の市長答弁

まず、最終学年で学級を二分割して、少人数授業を行うための教室の確保についてだが、学級数の減少に伴い、以前は普通教室として使用していた教室を児童活動室として利用しており、その教室を最終学年の少人数授業を行う教室として使用するため、教室は確保されている。

次に、スクールサポートスタッフについては、2学期始業日に合わせ、市内小中学校に合計で18名を任用し、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、既に校内の消毒作業等に従事している。

また、スクールサポートスタッフ

の他にも、学習の定着に応じたきめ細かな指導を行うために、2学期の始業日から、市内小中学校に学力向上支援スタッフを16名任用している。

2回目の質問

コロナ禍で短くなった夏休みが終わり、新学期がスタートした。異例の長期休校に続き、学習の遅れを取り戻すため、慣れない環境に翻弄される子供たちの中には、家庭でも学校でも居場所がないと感じている子供たちもいるのではないかと。

国立成育医療研究センターが、7歳から17歳までの子供や保護者を対象に、6月から7月までの間、感染拡大が及ぼす影響についてネット上で行ったアンケートの結果では、「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」「最近集中できない」などと、何らかのストレス反応を示している子供は72%に上った。

さらに、自分や家族が感染した場合の質問に対し、「秘密にしたい」と回答した子供が32%「秘密にしたい人が多いだろう」が47%と多くの子供が、感染を知られることに抵抗を感じていることがわかった。

また、感染しても治った子供に対する意識については「あまり一緒に遊ぶたくない」と答えた子供が22%

、「遊びたくない人が多いだろう」が40%だった。研究グループは、こうした意識は感染者への差別やいじめにつながりやすく、夏休み明けの子供たちが強いストレスを感じていると注意を促している。

コロナ禍に伴う長期休業の影響、過密な教育課程、感染症対策により、いろいろな制限がある中での子供生活など、様々な心身のストレスを抱えて生活する子供たちに、その影響は、いじめ、不登校、地域間の学力格差につながる可能性を孕んでいる。

本市では、学校や家庭での新しい生活様式による環境の変化に伴う子供たちの抱える様々なストレス解消のためにどのような対策をとっているのか伺う。

8月25日のNHKニュースで、新潟県内の学校における新型コロナウイルス関連のいじめや偏見の報告事例の報道があった。学校再開に伴い、現在コロナ関連での市内小中学校におけるいじめや差別、偏見等の報告事例の有無等があればその現状を聞きたい。

また、子供たちの心のケアなどに必要となるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療的ケアのための看護師の配置状況について伺う。

新型コロナウイルス感染予防には

免疫力を高める体作りが大切といわれている。本市の学校給食の献立には、大変きめ細やかに食材やメニューの紹介があり、給食費無料化と共に献立の内容も保護者に大変好評だと聞く。教育には食育も重要な意味を持つ。私は、日本人の体に合う食事で医学博士も提唱している「まごわやさしい」という食材で給食を提供している日があることに特に感心した。今後もこのようなメニューを増やし、新型コロナウイルスや多くの感染症に負けない免疫力の高まる体づくりのメニューを増やしてほしいと思うが、見解をお聞かせ願う。

2回目の教育長答弁

まず、子どもたちのストレス解消のための対策については、通常の教育活動の全てを制限するのではなく、学校生活における感染症予防について、その重要性を教員と児童生徒が共に理解し、身につけることが必要であるため、養護教諭や学級担任が毎日の健康観察をはじめとする環境づくりを行っている。また、感染症対策を講じる中で、できる限り従来の学校生活を行うことが、児童生徒に過剰なストレスを生じさせない、またストレスを解消できるとの考えにより、活動している。



次に、コロナ関連でのいじめ事案等については、幸いにして、市内小中学校では感染者は発生しておらず、そのような事案はないが、学級活動や道徳などの授業において、コロナ関連も含めいじめや差別のない学級づくりのための指導を行っている。

次に、スクールカウンセラー等の配置だが、スクールカウンセラーについては、県の任用であり、市内小中学校に1名ずつ任用されている。

さらに、本市では、心理面での専門分野の対応ができるように、独自に心理士を2名任用し、心のケアが必要な児童生徒に対応している。

加えて、不登校など様々な課題を

抱える児童生徒の対応のために教員のOBを複数名、総合教育支援員として任用しており、相談業務や児童生徒の支援にあたっている。

スクールソーシャルワーカーについても本市で任用しており、福祉的な観点でのケアが必要な児童生徒やその家庭の相談業務にあたっている。

看護師については、本市には現在、医療的ケアが必要な児童生徒は在籍してないため、配置の必要はないものの、本年度から教育委員会に保健師を配置し、課題を抱える児童生徒に対して、健康長寿課などの保健師とも連携を取りながら対応している。

次に、「免疫力を高めるためのメニューづくり」についてだが、本市の学校給食では、家庭で不足しがちな11種類の栄養素が摂取できており、その内、ビタミンB1、B2、ビタミンC、亜鉛、鉄、マグネシウム、カルシウム等は、平均学校給食基準値に比べ1.3%から1.8%増となっており、児童生徒の体力向上や心身の健全な育成にもつながっている。

さらに、免疫力アップのため、海藻類、緑黄色野菜、豆類をバランスよく取り入れている。これら食物の調理については、成長期に必要な栄養摂取ができるよう工夫しており、7種類以上の食材を使い、和食の基本食材の「ま」や「こまの」「こ

等の頭文字をとって名付けた、「まごわやさしい献立」や、よく噛むことが栄養摂取に効果的であることから、食材をよく噛むことができるような噛み応えのある根菜類等を取り入れた「カミカミ献立」を毎月各1回組み込んでいる。

よく噛むことで消化吸収を助け、十分な栄養を摂取することで免疫力が高まることから、今後もより創意工夫した献立を組み込んでいく。

質問② ウイズコロナ社会における本市の地域活性化策について

1回目の質問

8月5日付けの山梨日日新聞によると「山中湖村のホテルでは、ワークショップを組み入れた家族向けのプランを始め、仕事をする親には、室内やラウンジで高速無線通信のWiFi環境を提供し、家族には力ヌー体験や手打ちほろとう体験などを楽しめるオプションを用意している」また都留市では、「キャンプ場を併設したサテライトオフィスを建設し、都市部を離れて仕事をする人たちにワークショップをアピールする」とのことである。

富士山をはじめとする観光資源が

潤沢にある本市においては、政府も前向きとされるワーケーションの仕組みは地域活性化に対する重要なツールになりうると思われる。行政がイニシアチブをとってワーケーションを推し進めるべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

自宅から数十分から2時間程度圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り旅行を行うマイクロツーリズムは、リピート利用の潜在性が高く市場規模もそれなりにあるといわれており、県をまたいでの自粛を求められている中、観光産業を回復させる手段として注目されている。

本市の「富士山レーダードーム館」や「ふじさんミュージアム」、山中湖村の「三島由紀夫記念館」、富士河口湖町の「オルゴール館」など数多くの施設をはじめ富士五湖地域には我が国トップクラスの観光資源がある。市内観光スポットをマップにしてポイントラリーなどをする企画を行ったらどうか。新型コロナウイルスの影響で客足の大幅な落ち込みが続く富士五湖地域の宿泊施設や観光施設救済のためにもマイクロツーリズムを施策として広域行政とも連携して取り入れたらどうかと考えるが、市長の見解を伺う。



1回目の市長答弁

まず、ワーケーションの推進についてだが、本市における富士山の眺望や豊かな自然環境をいかし、多様なスタンスでアプローチをかけることがワーケーション推進に向けた取組と認識している。ワーケーションを更に推し進めることで、都心と地方での2拠点居住の可能性を広げるとともに、移住定住につながる可能性もあると考えている。

一方で、緊急事態宣言の発出や首

都圏からの移動制限等で、市内の宿泊施設はかつてない打撃を受け、厳しい状況が続いていることから、本市では、安価で長期滞在でき、既にWiFi環境が整備されたゲストハウスについて、ワーケーションの受皿として検討している。また、新倉山浅間公園やパインズパーク等の富士山の眺望、豊かな自然を感じられる場所や市立図書館、サテライトオフィスなどでのビジネスシーン、アフターファイブを楽しむ夜の西裏地区等での飲食、富士北麓エリアでのアクティビティ等、様々なシーンを情報発信し、プロモーションを強力に進めたいと考えている。

いずれにしても、ワーケーションの場所として選ばれる街としてのイメージを確立するとともに、ワーケーションの需要に応えられる街づくりを進めていく。

次に、マイクロツーリズムについてだが、本市のホームページへのアクセス数は、これまで首都圏在住の方が多くを占めていたが、現在は県内からのアクセス数が増えている。ウイズコロナ期の観光の在り方の前提は、「観光が感染拡大につながらないこと」であり、マイクロツーリズムを通じ地域内観光を推進することで、ウイルス拡散のリスクを軽減しながら安心安全な観光需要を作り

2回目の質問

あげていくことが必要と考えている。また、観光スポットを巡るポイントラリーについては、今までに市や各種団体等において、様々な趣向を凝らして取り組んできた。現在は、観光スポットを巡るだけでなく、本市の特徴である産業や富士山信仰等の魅力を引き出すような観光商品を生み出し、観光資源の魅力を更に磨き上げるとともに、PRを強化し、マイクロツーリズムの延長線上にある国内や海外からの観光客誘致へとつなげていきたいと考えている。

総務省の1月1日時点の人口動態調査で、東京都は、全国最多の6万8547人の人口増加となり、一極集中の構図が鮮明になっている。

政府は、7月に閣議決定した地方創生の基本方針で、東京企業の地方オフィス開設やリモートワークへの支援を通じて地方移住を進めるとしており、菅官房長官は、8月2日のNHK番組で「一極集中是正を一気に推進できる最高のチャンスだ」と力強く語った。都市部でのコロナ感染拡大は、人の移動や経済活動の停滞を招き、人口集中のリスクを顕在化させた。在宅遠隔勤務などのリモートワークを導入する企業も増えて

きていると聞く。人の流れが変わりつつあるのではないか。

新しい企業誘致の形として、テレワークの導入が進むことにより事業所が家賃の高い東京にある必要はないとの考えも広まっている。そういった意味合いにおいて、企業本社や官公庁・団体の本庁舎、本部から離れたところに設置されるサテライトオフィスの誘致を更に進めることを提案する。市内にもいくつかのサテライトオフィスがあるが、本市のさらなる活性化に向け、官民一体となつて、取り組む必要があると考えるが、執行者の見解を伺う。

ソーシャルディスタンスを保ちながら楽しむエンタメである「ドライブインシアター」が、今再び注目を集めている。プライベートな雰囲気と特別感のある時間を楽しむことができるだけでなく、カップルはもちろん子供連れファミリーでも、一人でも気兼ねなく楽しめる。新型コロナウイルス感染拡大で様々なイベントが中止になり、多くの市民の皆様が閉塞感を感じていることと思う。道の駅富士吉田や山梨県とも連携して、富士山パーキングなどでこの「ドライブインシアター」を企画したらどうか。見解を伺う。

多くの観光客が訪れた新倉山浅間公園は、コロナ禍の影響で今は閑散

としている。しかし、8月24日の産経新聞電子版ニュースでは、新型コロナウイルス感染症の終息後に観光旅行したい国や地域として、断トツの第1位に日本が選ばれたとのことである。新型コロナウイルス感染症の終息が半年先なのか1年後なのか、それ以上になるのか誰にも予測できないが、観光客が訪れない今だからこそ、新倉山浅間公園のインフラ整備についてスピード感を持つて行う大きなチャンスではないかと私は考える。

年間50万人近く集客できそうにあった人気のスポットを今のうちに整備して、私が昨年12月定例会で質問したスロープカーの敷設に関しても早期に実現できるように切に希望する。執行者の見解をお聞かせ願う。

2回目の市長答弁

サテライトオフィス誘致への取組について、本市では、平成30年4月から「サテライトオフィス整備費補助金制度」を創設し、運用してきた。現在は、この制度を活用したサテライトオフィスが新西原地区で稼働しており、また、新たに上吉田地区への開設計画も進行している。

本市としては、この制度を最大限活用し、民間が開設するサテライト

オフィス事業を側面から支援し、拡充することで、首都圏等からの移住の受入れ及び企業誘致につなげていく。

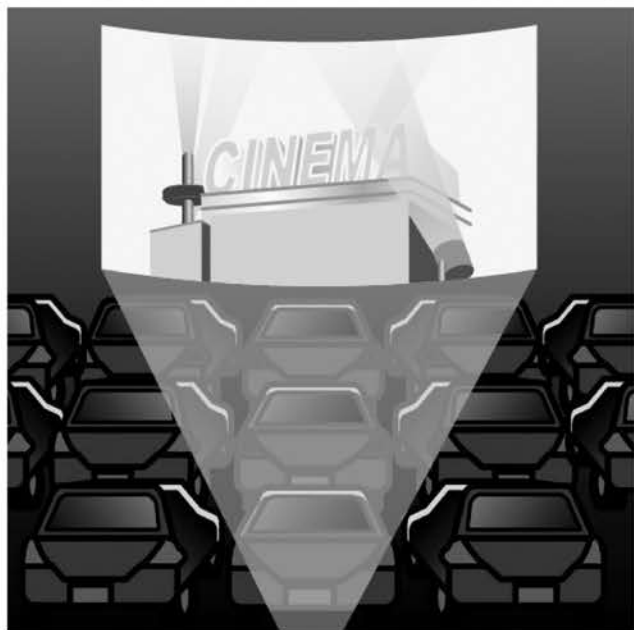
次に、「ドライブインシアター」

については、過去には、市内のまちづくり団体の「ユニバーシティオブマウントフジ」が、平成24年8月に現在の人材開発センター富士研修所において、屋外で映画上映会を開催した経緯がある。現在は、この団体からの流れを継承する地元のまちづくりグループが、市内各所を利用し定期的に映画上映会を行っており、その一環として屋外映画上映会の開催を検討している。本市としても、関係者とともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した楽しみ方の提案及び支援をしていきたい。

次に、新倉山浅間公園については、新型コロナウイルス感染症が終息した後に、再びこれまでと同様に多くの方々が訪れるものと考えていることから、公園を訪れた方々が気持ちよく美しい景色を満喫できるよう、現在展望デッキの拡張及び周辺の動線計画のための、設計業務委託を発注し検

討を行っている。また、下吉田駅周辺等に新たに新倉山浅間公園利用者の専用の駐車場整備を検討しており、現在、測量概略検討業務委託を行っている。

スロープカーの設置については、関係団体との調整を始め、その維持管理も含めた費用対効果、財源、整備後の管理運営方法等の課題に加え、ルート選定に伴う発着場所、利用者への動線や交通アクセス等周辺環境にも配慮しなければならない多くの課題があることから、公園周辺の環境整備と並行して、引き続き総合的な観点から検討していく。



9月 市政 一般質問 抜粋



渡辺 将
議員

質問① 富士吉田市の観光資源 の強化・発掘について

1回目の質問

近年、首都圏の観光客動向をみると、家族連れがハイキングやキャンプができる場所を求め、山梨県や長野県方面に多数訪れている。そこで、本市の素晴らしい自然を観光資源として活かし、観光客が増える政策を立てることが重要である。

東京には本市の参考となる人気観光スポット、高尾山ハイキングコースがある。登山客数は年間300万人、2007年にはミシユランで三ツ星を獲得した、都心から1時間の自然が豊富で手軽な観光スポットである。

一方、本市には高尾山に負けないハイキングコースがある。それは、富士山を眺めながらハイキングができる新倉山と、360度の大パノラマが広がる超絶景スポットの杓子山で

ある。どちらの山頂からも富士山と本市の街並みが一望でき、その近くには温泉施設もある。この観光資源をもっと県内外に発信したらどうか。新倉山のハイキングコースを維持している団体「富士見の会」の方々と一緒に、説明を聞きながら登った。



自然が豊かで空気が澄んでいて美味しく、富士山を眺めながら登る景色は最高だった。

しかし、観光客を呼び込むには整備が必要だと感じた。以前、杓子山にも登山したが、こちらも整備が必要な箇所があり、小さな子供と登るには少し危険な所があると感じた。

新倉山と杓子山は、高尾山のように安全に登山することができるよう、整備が必要であると考えているが、市の考えを伺う。

さらには、観光客を呼び込む為に、頂上付近の整備や見晴台などの設置も必要だと思うが、いかがか。

昨年度の日本人の国内観光消費額は2兆9114億円、日帰り旅行消費額は4.7兆円、インバウンドの旅行消費額は4.8兆円で、日帰り旅行とインバウンドの旅行とがほぼ同額だった。

前回の質問で、今後の本市の発展には日本人観光客に好まれるまちづくりが必要だと発言した。その為には本町通りを積極的に整備することが大切だと考える。日本人観光客は情緒あふれる綺麗な街並みを好み、金鳥居より上の街並みを好むと思う。それが下吉田駅まで続けば、自慢できるメイン通りになるのではないかと思います。現状はまばらで統一感がないアーケード等があり、問題が

山積である。だからこそもう一度伺う。本当下吉田のアーケードの街並みはこのままで良いのか。

また、前回答弁で、中心市街地活性化プロジェクト事業を展開して新世界乾杯通りを復活させたことだったが、確かに新世界乾杯通り、西裏界隈が多くの人で賑わうようになった。

しかし、昼間の本町通りは閑散として、段々と店が閉まり、空き家やシャッターを閉めている店が目立ち、雰囲気は暗く感じるが、このような状況をどう感じているのか。

また、本町通りのアーケード撤廃等について、以前アンケート調査をしたと聞いたが、いつ、どのような形式で実施したか伺う。

1回目の市長答弁

本市は、都心から約2時間という距離にあり、多様な観光PRを展開しているが、御発言の新倉山や杓子山は「新倉山自然探索トレッキングルート」や「杓子山トレッキングルート」として紹介し、他にも「吉田口登山道トレッキングルート」や「白糸の滝と殿入沢化石ルート」を紹介している。新倉山や杓子山では地域団体が独自に整備したルートもあり、これらのルートは「富士吉田市観光魅力アップ活性化事業補助金制度」

を活用し、整備している。

さらに、ロングトレイルコースを整備する動きもあり、今後、富士北麓市町村が連携する中、広域観光のひとつとしても魅力を高めていく。

また、山頂付近の整備や見晴台の設置についてだが、景観や安全性に配慮しつつ、どのようなものが設置可能か、手法も含めて検討していく。

次に、下吉田のアーケードの街並みについてだが、富士山に続くような本町通りの味わいのある看板や街路灯、雑多に交わる電線やアーケードの向こうに見える雄大な富士山の写真が、SNSを通して全世界で話題となり、国内外から訪れる多くの人々が、その写真を撮る風景は記憶に新しい。

先日お会いした観光庁のアドバイザーを務める専門家によると、「人は必ずしも、美しく整備された綺麗な街並みだけを好むわけではなく、昔懐かしい、新たに作ることができない失われた風景に、心を動かされることもあり、昔の風情を残す街を訪れる傾向にある。」とのことであった。

令和元年12月定例会の質問にて答弁したとおり、新世界通りの復活やハタオリマチフェスティバル、ナイトタイムエコノミー等の中心市街地活性化プロジェクト事業により、徐々に街の賑わいを取り戻しつつある。

そこで、再開発などの急激な変化を求めず、事業をしつかり継続する中で、現在の昔懐かしい風情をいかし、残しながら街並みを整備していくことが必要であると考えている。

次に、最近の本町通りが暗くなっているように感じることにについてだが、御発言のとおり状況だと認識している。しかし、中心市街地の魅力や価値をいかしながら、新しい中心市街地の在り方を求めていかなくはならないと考えており、先ほど答弁したとおり、中心市街地活性化プロジェクト事業を継続する中で、新たな価値による地域振興を目指す。

次に、アーケード施設のアンケート調査についてだが、富士山の世界文化遺産登録に伴い、アーケード撤去の可能性について、平成27年度に富士吉田市商業連合会に加盟する各商店会に対し、意向調査をお願いしたが、設置管理する商店会それぞれの事情により、統一した意思決定には至らなかった。

今後、商店会の意向を最優先し、それに寄り添う中で、必要な支援に努めていく。

2回目の質問

現在、新倉山の登山道は「富士見の会」や「アヤメの会」などのボラ

ンティア団体によつて維持されているが、同登山道の最終地点の鐘付き堂は手つかず状態であり、整備をすれば素晴らしい場所になると思う。一方、整備には資金が必要だが、本市にはその財源がなく、ボランティア団体の資金だけでは足りない。やはり、ハイキングコースの維持・整備には資金が必要である。

そこで、クラウドファンディングの活用はどうか。本市では昨年、「ハタオリマチ」で約5800万円、「富士山と桜と五重塔」で約7760万円の資金を集めた実績がある。これらと同じ方法で資金を集め、本市のハイキングコース整備に充てたらどうか。考えを伺う。

下吉田本町通りについてだが、確かに、本町通りは昭和レトロ感を漂わす、昔を思い出すような街並みだと思う。その良い面は残しながら新しい物を織り交ぜていくことが必要で、何度でも足を運びたくなるような魅力ある街にするべきだと考える。

現在の本町通りには住宅と商店が混在している。商店会の意見は勿論、住民の意見にも耳を傾けるべきだと思う。その意見を反映したまちづくりを行うことで、住民が増え、商業が活発となり、既存商店と融合し活気ある街になると考える。

そこで、下吉田本町通りの住民の

方々にアンケート調査を実施し、81名の方から回答を頂いた。その回答の中からいくつか紹介する。

- ・電柱やアーケードの支柱が歩道を狭くしているため改善が必要。
- ・街全体の景観を損なうためアーケードは不必要。
- ・車で走っているとアーケードが邪魔をして店舗がわかりづらい。
- ・観光地らしい歩道にして欲しい。

- ・街灯は商店会の負担が大きいのので、出来れば終わりにしたい。

他にもたくさんの切実な意見を頂いた。

そこで伺う。本町通りを観光資源として活用されるつもりはあるか。本町通りに住む市民の方々にアンケート調査を行ったり、住民と意見交換をしたりする場を設けて頂けないか。また、将来の本町通りはどうあるべきか。

2回目の市長答弁

まず、ハイキングコースの整備についてだが、各ハイキングコースは、地域ボランティアの皆様のご協力と献身的な活動により維持されている。地域の皆様の地元愛に感謝申し上げ、心より敬意を表する。一方で、本格的な整備には莫大な費用と時間がかかるので、御発言のクラウ

ドファンディングも手法の一つであると考えている。

クラウドファンディングは、全国の人々に共感していただける要素が第一に求められ、また、実施に当たっては掲載機関の審査がある為、これらの条件が整えられるか検討する。

次に、下吉田本町通りの観光資源としての活用についてだが、昔懐かしい風情の残る下吉田本町通りは、重要な観光資源だと認識している。

今後も、中心市街地活性化プロジェクト事業を継続し、新たな価値による観光振興、地域振興を目指していく。

次に、本町通りに住む市民の方々のアンケート調査の実施や住民との意見交換の場を設けることについてだが、まちづくりは、当然住民の皆様の御意見をお聞きする中で進めていくことが基本であると考えているが、昔懐かしい風情が多くの人々を魅了し、私たちが気付かない価値があるということもしっかりと認識した上で、進むべき方向性を定めていきたい。その過程で必要に応じてアンケート調査の実施や意見交換の場を設けることについて検討していく。

次に、本町通りの将来像についてだが、地域の方々が快適に生活できる住環境整備を進める中に、今ある昔懐かしい風情をいかし、残しながら

ら街並みを整備していくことが必要であると考え、中心市街地活性化プロジェクト事業を継続する中で、新たな価値による地域振興を目指す。

質問②

防災について

1回目の質問

今年も線状降水帯が各地で発生し、50年から100年に一度の大雨が降り、各地に壊滅的な被害をもたらした。本市も万が一に備え、万全な政策を立てなければならないと考え、伺う。

1点目、富士吉田市でも防災マップがあるが、この様な降雨に備え、今後防災マップの見直しを検討する予定はあるか。

2点目、本市に土砂災害や洪水浸水想定区域など危険な場所に建っている市の管理する施設があるか。

3点目、九州南部豪雨では一級河川の球摩川が氾濫し、特別老人ホーム「千寿園」で痛ましい災害が発生した。現在、危険な場所にあり、避難警戒レベル3以上が発令された場合、より迅速に避難しなければならぬ介護施設等があるか。

4点目、富士吉田市には現在防災

備蓄倉庫が5か所あり、約6千人分の食料等が1週間分備蓄してあると聞いたが、大規模災害発生時、この量で十分に足りるのか。また、今後、防災備蓄倉庫を増やす計画はあるか。

1回目の市長答弁

まず、1点目については、土砂災害警戒区域等の指定は、山梨県が土砂災害防止法に基づき指定を行うものであり、本市においても追加等の必要が生じた場合には、山梨県に指定の働きかけを行っている。警戒区域等の更新時には、本市においても土砂災害警戒マップを見直している。

次に、2点目については、本市は洪水浸水想定区域が指定されておらず、指定のある土砂災害警戒区域内等に建っている本市が管理する施設は、市宮尾垂団地、市宮新開団地、市立第三保育園の3施設となる。

次に、3点目については、民間施設である富士養生館デイサービス平山、富士吉田聖ヨハネケアビレッジ寿第1ホーム・寿第2ホームの2施設である。

なお、これらの施設のうち、市宮新開団地、市立第三保育園及び富士養生館デイサービス平山の区域は、山梨県の事業であり、本市も予算負担等した急傾斜地崩壊対策事業が既



に完了し、区域の安全性が図られた。また、市宮尾垂団地については、建物構造上、当該区域の安全基準を満たす建築であり、ハード的な安全性を担保している。

また、これらの施設等に対しては、利用者の迅速かつ円滑な避難が確保できるよう、日頃より指導を行っている。

次に、4点目については、本市では南海トラフ地震や東海地震等の大規模災害時における避難者数を6千人と想定し、アルファ米等の主食を一週間分備蓄し、ビスケットや菓子パン等を補助食として備蓄している。

更に、学校給食センターでは、避難者におにぎりを提供できる炊き出し機能を有し、食物アレルギーにも対応している。なお、災害規模等に

もよるが、およそ72時間後には国や県をはじめとする公的機関等から救援物資が届けられることが想定されている。

また、防災備蓄倉庫を増やす計画についてだが、防災備蓄倉庫は、平成10年度から、市内5か所に各避難所と有機的な連携が図れるよう均等に配備し、市内全域で被災した場合においても対応が可能であると認識している。

このため、現時点では防災備蓄倉庫を新たに建設する予定はないが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴って備蓄品が増加しており、状況等に応じて検討する。

2回目の質問

洪水浸水想定区域にはないが、東町には昭和51年に橋の上に建てられた第13分団詰所がある。橋の上なので、十数年前から、地震による倒壊や増水による浸水等を団員や住民たちは危惧していた。

行政の指導の下、この危険な場所に建っている詰所を建て替えるにはどのような方法があるのか教えてほしい。

また、この詰所に隣接する市有地が空き地だが、その利用方法について市の考えを伺う。

現在、防災備蓄倉庫は5か所あるが、物資がより円滑に各避難所に運ばれるために、既存に加え、下吉田の東町・富士見町付近に1か所、上吉田の下宿・中宿・中曽根付近に1か所、計2か所増やし、合計7か所にしたらどうか。

防災備蓄倉庫を新たに建設することが出来なければ、指定避難所となる各学校の空き教室をプチ防災備蓄倉庫として活用し、食料などを備蓄したらどうか。各避難所に物資を運ぶ手間が省け、避難所を運営する各自治会の自主防災会の活動が円滑に行われると思う。

また備蓄している食料について、首都圏が同時に被害を受けるような大規模災害があった場合、本市に物資が送られて来ないことが容易に予想される。その場合、6千人分の1週間分の備蓄で足りるのか伺う。

2回目の市長答弁

まず、消防団詰所の建て替えについてだが、老朽化等による詰所の建て替えについては、「富士吉田市消防団詰所整備事業補助金交付要綱」に基づき、自治会、消防団分団が行う既存詰所の撤去費用を含む建築費用に対して、1300万円を上限とする補助金の交付を行っている。

詰所建て替えに係る本市の支援基準については、既存の詰所の建築年数や立地環境及び地元からの要望等を総合的に勘案し、判断している。第13分団詰所については、昭和51年に建設され、44年経過していること

や、立地環境も悪い中で地元東町からも建て替え支援の要望があがっていることを踏まえ、その必要性は高いものと認識している。

よって、今後、地元東町及び消防団等としっかり協議を行い、建て替え支援について検討を進めていく。

また、詰所に隣接する市有地の利用方法については、現在、その土地の一部に防火水槽が埋設されており、防災に関連する公共事業への活用が前提になると認識している。

次に、防災備蓄倉庫を新たに建設することについてだが、先ほど答弁



したとおり、現状では十分な対応が可能であり、現時点では新たに建設する予定はない。

次に、避難場所となる各学校の空き教室を小規模な防災備蓄倉庫として活用することについてだが、既に指定避難場所の小中学校には、コンテナ倉庫を配備し、避難所開設時に必要な物品を保管している。更に、体育館内の倉庫や校舎内の技術室及び家庭科準備室等の一部を利用して、アルファ米等を分散備蓄し、初期対応に備えている。

次に、備蓄している食料が6千人の1週間分の備蓄で足りるかにについてだが、内閣府の中央防災会議が示した「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」においては、地方公共団体は発災から3日間分の食料を備蓄することとしている。本市地域防災計画では大規模災害時における避難者を6千人と想定し、国や県をはじめとする公的機関から救援物資が届くとされる、およそ72時間後の3日分ではなく、国が推奨している一週間分の食料等を備蓄している。

なお、首都圏が同時に被害を受けるような場合でも、内閣府の中央防災会議における防災基本計画には、自衛隊ヘリ等の広域搬送にて救援物資が届けられることとなっている。

委員会の審査から

- ☐ 決算特別委員会 ☐ 総務経済委員会
☐ 文教厚生委員会 ☐ 建設水道委員会

決算特別

次の10名で構成する「決算特別委員会」を設置し、各会計の決算審査を行いました。

委員長 羽田 幸寿
副委員長 伊藤 進
委員 奥脇 和一
横山 勇志
前田 厚子
勝俣 大紀
宮下 宗昭
鈴木 富蔵
藤原 栄作
渡辺 将

議案第56号

●審査案件

令和元年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

●審査結果

【一般会計】

収入済額259億1234万3068円、支出済額250億6788万5867円で、歳入歳出差引額は8億4445万7201円となり、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額を差し引くと、実質収支額は6億

9139万861円となっておりま
す。実質収支額のうち、3億5千万
円は財政調整基金へ積み立て、3億
4139万861円が翌年度へ繰り
越されております。

【特別会計】

下水道事業特別会計決算は、歳入
総額11億775万1097円に對
し、歳出総額は11億774万510
97円であり、歳入歳出差引額は30
万円となり、繰越明許費繰越額30万
円を差し引くと、実質収支額は0円
となっております。

国民健康保険特別会計決算は、歳
入総額54億3303万1545円に
對し、歳出総額は53億7223万4
651円であり、歳入歳出差引額は
6079万6894円となり、実質
収支額も同額となっております。実
質収支額のうち3100万円は財政
調整基金へ積み立て、2979万6
894円が翌年度へ繰り越されてお
ります。

後期高齢者医療特別会計決算は、
歳入総額、歳出総額ともに10億25
2万4196円となっております。

介護保険特別会計決算は、歳入総
額41億4507万2184円に對し、
歳出総額は41億2347万7422
円であり、歳入歳出差引額は215
9万4762円となり、実質収支額

も同額となっており、全額が翌年度
へ繰り越されております。

介護予防支援事業特別会計決算は、
歳入総額、歳出総額ともに1426
万5304円となっております。

看護専門学校特別会計決算は、歳
入総額、歳出総額ともに2億124
9万7735円となっております。
以上が審査の概要であり、妥当と
認められますので、認定すべきもの
と決しました。

なお審査の中で、各委員から以下
の要望がありました。

一般・特別研修、その他の研修実
施事業について、職員派遣や各種研
修の積極活用を通じて、若手職員を
中心に見識見聞をさらに広げるとも
に市の行政施策の推進につなげて
いただきたい。

財産管理事業については、新庁舎
建設に係る庁内プロジェクトチーム
を早期に立ち上げ、できるだけ早い
段階で新たな庁舎の建設を行ってい
ていただきたい。

企画・調整事業におけるタウンズ
ニーカーについては、現行体制の維
持にとどまらず高齢者等の利便性確
保に向けた路線の充実など検討をお
願いしたい。

まちづくり事業においては、「門前
町構想」について、地元住民と連携
をとりながら調査研究し、しかるべ

き時期に議会へ報告いただきたい。

ふるさと寄附推進事業については、今後もクラウドファンディングを活用し、国内外の多くの方々に麓から登れる「吉田口登山道」をアピールできるように取り組んでいただきたい。

明見湖公園保全推進事業については、明見湖におけるハスの保全対策として、取水ポンプを大きいものに替えるなどホタルの川の水量を増やし水の循環を図るための検討を行っていただきたい。

新エネルギー推進基金管理事業については、故羽田辰男弁護士のご遺志を尊重するためにも、市として再生可能エネルギーに関して様々な検討を行い取り組みを進めていただきたい。

自然エネルギー設置事業については、地球温暖化対策として自然エネルギーの導入促進を図るためにも、この補助制度について市民にしっかりと周知徹底を図っていただきたい。

介護保険事業については、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査」の結果等をふまえ、今後市が策定する高齢者福祉に関する計画においては、市民に寄り添ったものとなるよう努めていただきたい。

富士北麓総合医療センター管理事業においては、築41年となり老朽化が進むこの施設について、将来的な移転や新施設の建設など前向きに検

討していただきたい。

国道138号対策事業について、市道諏訪内1号線の整備にあたっては、地域の生活道路ということもあるので現行の計画のとおり進捗を図るよう努めていただきたい。

市道等建設事業においては、おひめ坂下の交差点や市道浅間公園通り線周辺について、近隣住民の意見を尊重する中で安全確保に向けた施策の早期実現を図っていただきたい。

区画整理事業においては、剣丸尾西土地地区画整理事業について、区画整理組合と連携を図る中で区画整理事業が一步でも前に進むよう努めていただきたい。

防災対策事業について、市の総合防災訓練等においては、市民を巻き込む中で定期的に実施するなど市民の防災減災意識の向上に向け行政として努めていただきたい。

コロナ禍に伴い社会・経済環境が大きく変化する中で、新年度予算の編成にあたっては、市民が真に求める行政施策の実現に向け、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう努めていただきたい。

国民健康保険特別会計国保疾病予防事業について、疾病の未然防止や保険給付費の抑制を図るべく、人間ドックが被保険者に広く活用されるようさらなる周知徹底をお願いしたい。

議案第57号

令和元年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について

当年度の収益的収入及び支出では、事業収益77億6412万4403円、事業費用79億1707万595円となり、損益収支では1億5294万6192円の当年度純損失が計上され、資本的収入及び支出では、収入額2億5397万3千円、支出額5億6198万6710円で収支不足額3億801万3710円は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

国における社会保障制度改革が進む中、地域医療に求められる役割は、より多様化、高度化しております。

このような状況の下、救急医療や高度医療などの不採算部門や地域がん診療連携拠点病院・地域災害拠点病院・感染症指定医療機関等の使命を担う中で、富士北麓・東部地域の中心病院として、その使命と役割を果たしており、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、総括質疑において、他の地域にはない本市独自のメリットを活用する中で、医療機器の充実などを

通じて収益の改善や国中地域との医療格差解消に向け今後も努めていただきたいとの要望がありました。

議案第58号

令和元年度富士吉田市水道事業会計決算認定について

当年度の収益的収入及び支出では、事業収益7億572万2054円、事業費用6億1597万3526円となり、損益収支では8974万8528円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額5億6740万1136円、支出額7億9611万1220円で、収支不足額2億2871万84円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填しております。

安全で安心な水道水の安定供給と健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとしての社会基盤整備を推進するため、配水給水施設の整備を積極的に行っており、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、総括事項の審査において、給水人口・給水量が減少傾向にあり厳しい経営環境の中ではあるが、利

用者である市民の負担が少しでも軽減されるよう営業努力に励んでいた
だきたいとの要望がありました。

総務経済

議案第59号

●審査案件

富士吉田市税条例等の一部改正について

●審査結果

未婚のひとり親に対する税制上の措置及び所有者不明土地等の現所有者に対する申告の制度化を図る等のため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号

令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出にそれぞれ11億3596万4千円を追加し、総額を311億9340万7千円とするものであります。

歳入では、ふるさと納税寄附金10億円、総務費国庫補助金4億4951万9千円、市債2979万8千円

文教厚生

議案第62号

●審査案件

令和2年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第2号）

●審査結果

資本的収入及び支出につきまして、収入を1億8569万円増額し、総額を6億5263万7千円とし、支出を1億8564万7千円減額し、総額を11億92万7千円とするものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第2号

教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について

子ども達の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、国は、教職員定数改善、少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国負担割合の増加並びに教育予算の拡充等について施策を講じて欲しいという願意に賛同し、採択すべ

きものと決しました。

建設水道

議案第60号

●審査案件

区域外道路の認定の承諾について

●審査結果

南都留郡忍野村が村道鐘山線を認定するにあたり、同道路区域内に上吉田東九丁目231番1、上吉田東九丁目231番3及び上吉田東九丁目2321番2の区域が含まれることから、本市に承諾の申し入れがあったものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、今回の区域外道路の認定に伴い、用地取得、工事の施工、維持管理等に係る覚書を取り交わすにあたっては、市道明見東通り線との交差点や周辺道路の安全性・利便性を重視する中で忍野村と十分な協議を行っていただきたいとの要望がありました。

議案等の審議結果（9月定例会）

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一彦	渡辺利彦	戸田幸元	渡辺幸治	勝俣米治	横山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第14号	専決処分報告について（令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第6号）	9/7報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第15号	専決処分報告について（令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第7号）	9/7報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第16号	継続費精算報告書について(令和元年度富士吉田市一般会計)	9/7報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	報告
議案第56号	令和元年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第57号	令和元年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について	決算特別	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第58号	令和元年度富士吉田市水道事業会計決算認定について	決算特別	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第59号	富士吉田市税条例等の一部改正について	総務経済	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第60号	区域外道路の認定の承諾について	建設水道	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第8号）	総務経済	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号	令和2年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第2号）	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願第2号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
報告第17号	健全化判断比率について	9/28報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	報告
報告第18号	資金不足比率について（富士吉田市下水道事業特別会計）	9/28報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	報告
報告第19号	資金不足比率について（富士吉田市立病院事業会計）	9/28報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	報告
報告第20号	資金不足比率について（富士吉田市水道事業会計）	9/28報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	報告
議案第63号	財産の取得について	9/28即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算（第9号）	9/28即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について	9/28即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	9/28即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選挙第5号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	指名推選	－	－	－	－	－	－	－	議長	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	当选

◎委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。

◎報告案件・即決案件の内容については、“報告案件・即決案件の内容”をご覧ください。

各常任委員会 審査の様子



総務経済委員会



文教厚生委員会



建設水道委員会

会派の紹介

(◎印は会派の代表です)

● 政友会 (5名)

◎ 太田 利政
前田 厚子
伊藤 進
桑原 守雄
勝俣 大紀

● 令和会 (4名)

◎ 勝俣 米治
渡辺 新喜
宮下 宗昭
渡辺 将

● 市民ファースト (4名)

◎ 戸田 元
鈴木 富蔵
小俣 光吉
藤原 栄作

● 令和新政会 (3名)

◎ 渡辺 利彦
渡辺 貞治
奥脇 和一

● みらい (3名)

◎ 横山 勇志
羽田 幸寿
渡辺 幸寿

□ 会派に所属していない議員 (1名)

渡辺 大喜

※編集時(10月16日)における構成状況になります。

年4回／15,000部市内全域配布

ふじよしだ議会だより 企業広告大募集！

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市役所 議会事務局 ☎0555-22-0612 (直通)